

別表第1 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
	係員		34.8	14.0	0.5
課長級		28.3	13.9	0.5	57.4

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給停止	定期昇給制度なし
			増額	減額	変化なし		
課長級	80.7	80.3	20.4	6.4	53.5	0.4	19.3

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

別表第3 職員給与と民間給与との較差

民間従業員の給与	373,689円
職員の給与	373,177円
較差	512円(0.14%)

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

別表第4 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期(A1)	332,017円
	上半期(A2)	337,219円
特別給の支給額	下半期(B1)	721,182円
	上半期(B2)	754,251円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.17月分
	上半期(B2/A2)	2.24月分
年間計		4.41月分

(注) 下半期とは平成28年8月から平成29年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
備考 職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.30月である。

別表第5 各年度における扶養手当の月額

(単位：円)

扶養親族		年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度以降
配偶者	行政職給料表7級以下		13,200	10,200	8,200	7,200	6,500
	行政職給料表8級		13,200	10,200	8,200	3,500	3,500
	行政職給料表9級		13,200	10,200	8,200	3,500	0
子			6,500	8,000	9,000	9,500	10,000
父母等	行政職給料表7級以下		6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	行政職給料表8級		6,500	6,500	6,500	3,500	3,500
	行政職給料表9級		6,500	6,500	6,500	3,500	0

- (注) 1 「行政職給料表7級」、「行政職給料表8級」及び「行政職給料表9級」には、これらに相当する職務の級を含む。
- 2 職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額については、平成29年度は11,000円、平成30年度は子10,000円・父母等9,000円、平成31年度以降はこの表に掲げる子又は父母等の額とする。